

(7)事業所数	119 事業所	
(8)苦情受付件数	0 件	
(9)職員の会議派遣等		
① 福井労働局、職業センター、その他関係機関主催会議		
② 障害者就業・生活支援センター 連絡調整会議		年間 2 回
③ 就職サポート会議（会議出席・派遣等）		毎月 1 回
④ ジョブガイダンス（ハローワーク敦賀、小浜）		2 箇所
⑤ 障害者就業・生活支援センター中部・北陸ブロック経験交流会議		WEB 開催
⑥ 障害者職業生活相談員資格認定講習 講師派遣		年間 1 回
⑦ 企業担当者交流会（障害者雇用セミナー ハローワーク敦賀共催）		年感 1 回

(10)まとめ（事業内容ベース）

- (a) 上期は新規相談者の停滞や事業所訪問の自粛等、活動に制限が生じたが、年度を通じての支援計画・基礎訓練・準備訓練・職場実習・就職支援を実施し 37 名の登録者が一般就労を実現した。
- (b) 上記 37 名の就労者を含め、登録者 344 名に対する就職相談支援及び在職者の定着支援を実施。事業主支援として 119 事業所の相談・支援を実施した。事業所の依頼を受け、障害者雇用の導入に関するコーディネートや職場定着支援を実施した。
- (c) 就業及び就業生活に関する相談・支援を 2,448 件実施した。安定した就業に必要な「安定した生活」を実現するための相談を含め、「対処困難な相談内容（触法・生活困難）」「想い（自己実現）を実現する為の相談」と内容は多岐にわたる。
- (d) 定例会議は WEB を活用し、関係機関との連携を重視した活動を実施した。また、一般就労を目指す本人と障害者雇用をしたい事業主のお互いの利益のために、ハローワーク及び就労移行支援事業所と連携を図るため、月 1 回のペースで「就職サポート会議」を実施した。引き続き当期も福井障害者職業センターの職業準備支援プログラムを嶺南サテライトで実施し、6 名の利用者と内 2 名の一般就労への移行支援をサポートした。
- (e) 在職者を対象とした「ひびき在職者交流会」、当事者間の意見交換を目的とした「ピアサポート交流会」においては、ひびき職員が自ら企画立案するとともに、WEB 参加も併用し開催した。
- (f) 事業主を対象とした「企業担当者交流会」については、コロナ禍によるイベントの規模縮小の余波により、例年は嶺北 1 か所のみ開催であった「障害者雇用合同面接会」が、福井、三国、武生、敦賀、小浜の 5 か所開催になったことにより、面接会の同日同会場において障害者雇用セミナーをハローワーク敦賀と共催することができ、地域の雇用事例（アイケープラス様）を参加企業に共有することができた。また、午後の面接会においては障害者雇用未経験企業と地域の求職者とのマッチング機会が得られ、10 名超の方々が就職に結びついた。

## 5. 共同生活援助事業

### (1). グループホーム桜ヶ丘

<施設の概要>

名 称	グループホーム桜ヶ丘 A棟 B棟
所 在	敦賀市桜ヶ丘町 5 番 43
土 地	1,266.06 m <sup>2</sup> （借地、市有財産）
建物構造	木造アルミニウム板ぶき平屋建

建物面積 318.32 m<sup>2</sup> (159.16 m<sup>2</sup>×2棟)  
サービスの種類 共同生活援助事業  
定員 10名 (5名×2棟)

## 1. 入居者状況 (令和3年3月31日現在)

### ①年齢別数

年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
男	0	1	0	4	1	2	8
女	0	0	0	1	0	1	2
計	0	1	0	5	1	3	10

※平均年齢 58.3歳

### ②日中活動先 (内訳)

ワークサポート陽だまり (3)、野坂の郷 (1)、たんぼぼ (1)、ひまわりの家 (1)、はこべの家 (1)、スマイルビーチカフェ (1)、一般就労 (1)、やまびこ園 (1)

## 2. 支援内容

職員配置を、管理者1名(本部兼務)、サービス管理責任者1名(専従)、世話人4名(内1名は専従の嘱託職員)、生活支援員3名(陽だまり兼務3名)の体制で行った。

### ①高齢者の方々の支援強化について

- ・オムツ利用や補聴器購入支援など利用者の状況に必要なに応じてできる対応をした。
- ・お薬カレンダーの利用や薬袋に必ず記名するなどし、飲み忘れがないようにした。

#### ○入浴や見守り体制が難しくなった方への支援

- ・入浴介助を必要とする利用者が増えたため、定期的に職員が入浴介助を実施した。
- ・ケース会議を開き情報共有を行い、介護認定調査を進めた。
- ・相談員とケアマネのダブル体制で、支援内容を組み立てた。
- ・介護度に応じた介護保険を利用し、必要なサービスを受けられるようにした。
- ・介護認定を受けた利用者がグループホームに居る時は、職員の配置を行った。

#### ○洗濯・掃除について

- ・A棟は、定期的な個室の清掃を支援者が行いながら、利用者でもできることをする。
- ・B棟は、利用者で分担して、浴室・トイレ・洗面所等の共有スペースの清掃をするようにした。

### ②感染症対策について

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛など制限の協力を求めた。
- ・敦賀市内で感染者が出た時や緊急事態宣言の時には、コミュニティバスなど公共交通機関を利用しないよう、日中活動先への個別送迎などを行った。
- ・家とホームとの行き来の回数をできるだけ減らすよう、帰省自粛の協力を求めた。
- ・手指消毒やマスク着用の徹底など繰り返し伝え、必要に応じて購入の支援も行った。
- ・休日の昼食は各自で購入していたが、弁当配達に替えて不要不急の外出を控えるよう努め、さらには、栄養バランスの摂れた食事をする事ができた。
- ・休日や連休中など少しでも楽しく過ごしてもらえよう、青空昼食(外での食事)や輪投げや塗り絵、家庭菜園などグループホームでできる余暇を考え実施した。
- ・食堂の机には飛沫防止パーテーションを設置し、A棟とB棟の時間を替えて、食事を摂るようにした。
- ・家族の訪問や面会も制限し、衣替え等、職員が支援することで利用者の苦手な点を見つけ、定期的に支援できるようにした。

③利用者に応じた支援について

- ・一人暮らしへのステップアップとして、GH 桜ヶ丘から GH 新和へ引っ越しし、利用者のできる力を伸ばした。
- ・毎週末帰省していた利用者に対し、定期的に週末グループホームで過ごすことを提案した。
- ・朝食時間を早めに設定することで、一人で部屋食することがなくなり、他利用者と同じ内容の食事が摂れるようになった。

④日中活動先との連携について

- ・加齢に伴い変化してきた本人たちの状況を定期的に話し合う時間を持つことで、今まで通っていた日中活動先の回数を減らし、日中一時などを利用することで今後の楽しみの模索と体の疲れが出ないようにした。(3名)

⑤防災・防犯について

- ・6月25日 17:00～  
火災と地震を想定し実施。今回は日にちを特定せず、数日間の間にも訓練することを伝え、突然の災害に対応できるか体験した。
- ・3月17日 18:00～  
火災を想定し実施。今回初めて、世話人も参加し、避難場所まで一緒に避難してもらった。車いすの方も参加し、利用者同士が交代で車いすを押し移動することで、お互い協力することもできた。

3. 苦情件数 0件

(2) グループホーム新和

<施設の概要>

名称	グループホーム新和
所在	敦賀市新和町1丁目7番地サンブリエ和久野Ⅱ 1階
建物構造	鉄筋コンクリート造・4階建
建物面積	289.8㎡
居室間取り	DK・洋室・シャワー室・トイレ・収納・バルコニー
サービスの種類	共同生活援助事業
定員	10名

1. 入居者状況（令和3年3月31日現在）

①年齢別数

年齢	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
男	0	0	3	1	0	1	5
女	0	1	0	0	1	1	3
計	0	1	3	1	1	2	8

※平均年齢 44.4歳

②日中活動先（内訳）

ワークサポート陽だまり（2）、やまびこ園・ワンシード（1）、株式会社ラボウエル（3）、一般就労（2）

## 2. 支援内容

職員は、管理者1名(本部兼務)、サービス管理責任者1名(専従)、世話人4名(内1名は専従の嘱託職員)、生活支援員3名(陽だまり兼務3名)の体制で行った。

専従のサービス管理責任者が中心となり、本人の状況を確認するためにも、頻りにグループホームを訪問し、顔を合わせて話をすることで、不安や悩みを相談するのはもちろん、楽しみや喜びも共有できる信頼関係を築くための支援を行った。

### ① 社会生活におけるマナーやルールの習得について

- ・利用者の思いだけで物事を進めてしまうこともあるので、その都度話し合う時間を持ち、自分の思いだけでなく相手の思いや予定も考えられることができるよう繰り返し伝えていった。
- ・エアコンクリーニングを実施し、利用している部屋が、グループホームから借りている部屋ということを意識できるよう話をした。
- ・職場だけでなく、グループホーム内でも金銭などの貸し借りについてのトラブルあり、対応した。

### ② 感染症対策について

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛など制限の協力を求めた。
- ・敦賀市内で感染者が出た時や緊急事態宣言の時には、コミュニティバスなど公共交通機関を利用しないよう、日中活動先への個別送迎などを行った。
- ・手指消毒やマスク着用の徹底など繰り返し伝え、必要に応じて購入の支援も行った。
- ・大きな目的のない買い物や市外出の希望があったが、ワクチン接種が終わるまでは我慢してほしい旨を伝え続けた。
- ・世話人室での食事も時間差で少人数で摂るようにした。

### ③ 日中活動支援との連携について

- ・日中活動先を休んだ時には連絡をもらい、体調面など確認を取り、必要に応じて病院受診などを促した。
- ・本人に対して、改善してほしいことなどを共有し、日中活動先と協力体制を取ることで本人の行動を確認した。

### ④ 防災・防犯について

- ・GH新和では、7月27日、8月4日、8月17日の3回に分けて、少人数で水害についての知識を学んだ。垂直避難を実際に行ったり(アパートの2階へ上がる)、避難場所に指定されている粟野南小学校までの距離を確認したり(車で移動)、大雨の際に氾濫が予想される笙の川を実際に見に行った。平時は何事もない穏やかな川も災害の時には怖いものになることを確認した。
- ・3月18日に防災についての知識を深めるとともに、防災グッズについて話し合った。その後、日を改めて各居室点検を行い、地震で倒れてくるものがないかなどチェックし、助言した。

### ⑤ 地域移行支援、サテライト住居について

- ・サテライト住居利用者については、1ヶ月に2~3回訪問し、話を聞き状況確認を行った。
- ・調子が悪そうな時でも頻繁には関わらず、利用者のペースで連絡してくるのを待つようにした。
- ・病院受診も一人で行けるよう、付添から送迎というように少しずつ一人でできるような体制を整えた。

3. 苦情件数 0件

※職員間の連携について

- ・コロナ禍の影響などもあり、会議が行えない時もあった。その時は、利用者状況表などを配布し、職員全員で一人ひとりの状況を確認できるようにした。
- ・世話人ミーティングでは、困っていることなどを話し合うことで、一人で抱え込まずに利用者に対しての対応方法を考える時間をもち、不安を払拭できるようにした。

## 6. ジョブコーチによる支援事業(公益事業)

### 1. 事業の概要

(1)事業の目的 厚生労働省の訪問型職場適応援助促進助成金制度に基づく事業として実施。障がい者が職場に適応できるよう障害者職業カウンセラーが策定した支援計画に基づき、ジョブコーチ(職場適応援助者)が職場に出向いて直接支援等を行い、障がい者の職場定着を図ることを目的とし、福井障害者職業センターと緊密な連携体制の下で実施している。

(2)職員体制 当事業団の職員のうち要件を充たす1名のジョブコーチ(訪問型職場適応援助者)により支援を実施している。

### (3)支援の内容

#### (a)障害者への支援

- ア. 仕事に適応する(作業能率を上げる、作業のミス減らす)ための支援
- イ. 人間関係や職場でのコミュニケーションを改善するための支援

#### (b)事業主への支援

- ア. 障がいを適正に理解し配慮するための助言
- イ. 仕事の内容や指導方法を改善するための助言・提案

#### (c)家族への支援

対象障がい者の職業生活を支えるための助言

※障がい者の職場定着には、職場内で上司や同僚が適切に援助や配慮を行っていくことが重要である。ジョブコーチによる支援は、永続的に行うものではなく、直接、障がい者と事業主に支援を行いながら上司や同僚に適切な支援方法を伝え、ジョブコーチによる支援を終了しても、職場内で支援が継続されることを目指している。職場適応上の課題が改善され、職場内での上司や同僚からの支援が適切に行われるようになった段階で支援を終了する。

### 2. 令和2年度事業実績

#### (1)支援対象者数

知的障害者	2名(前年度2名)	身体障害者	0名(前年度0名)	
精神障害者	1名(前年度3名)	発達障害者	0名(前年度3名)	合計 3名

#### (2)支援対象事業所数

敦賀市内	2ヶ所(前年度4ヶ所)	
敦賀市外	0ヶ所(前年度1ヶ所)	合計 2ヶ所